

新たな基本計画の対応方向（素案）

現行計画の評価及び情勢変化

1. 現行計画の下では、人工林資源が本格的な利用期を迎えたこと等を背景に、原木の安定供給体制の確立、新たな木材需要の創出等を柱とし、各般の施策を展開し、林業・木材産業の成長産業化を推進。
2. その結果、木材供給量は着実に増加し、林業産出額や林業従事者の給与も向上し、木材等の輸出も順調に増加するなど一定の成果。
3. 森林・林業をめぐっては、①主伐後の再造林確保、②頻発する山地災害、③急速な少子高齢化・人口減少（林業従事者確保、山村地域の衰退等）などの課題が生じており、これに対応していく必要。
さらには、新型コロナウイルス感染症により、我が国経済社会の運営は難しい局面を迎えており、今後の木材需要にも不透明感。
4. また、パリ協定下における森林吸収量目標の達成、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献するため、取組を強化する必要。
5. これら課題の解決に向けては、最新技術（特定母樹（エリートツリー等）、ICTに関する技術、都市等の中高層建築物に活用できるCLTや耐火部材等）によるイノベーションに大きな期待。
6. 以上を踏まえ、森林の多面的機能が持続的に発揮され、林業が持続的かつ健全に発展し、林産物を安定的に供給・利用できるよう施策を展開。
新たな基本計画では、我が国の森林・林業・木材産業を持続的なものへと成長発展させていくことがテーマ。

対応方向

森林の多面的機能による恩恵を享受できること、林業・木材産業を持続性を高めながら成長産業化することを通じて、社会経済の向上に寄与する「グリーン成長」を実現。

1. 森林資源の適正な管理・利用を推進すべく、林業適地については、再造林を確保し、林業に適していない森林は針広混交林へ誘導。また、国土強靱化に向けた森林整備及び治山対策を加速。

2. 林業については、安定供給や機械化等の取組に加えて、特定母樹（エリートツリー等）や自動化機械、ICT等によるイノベーションで、伐採から再造林・保育に至る収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」を展開。

あわせて、林業従事者の生活を支える所得と労働環境の向上、長期にわたり経営できる権利等と規模を確保し、「長期にわたり持続的な経営」を実現できる林業経営体を育成。

3. 木材産業については、消費者や建築メーカー等のニーズに対応した低コストで安定的な製品供給が求められている。他方、減少している中小地場製材工場等の競争力強化も重要。

このため、JAS・KD材等を低コストで供給できる体制を整備して「国際競争力」を向上。中小地場工場等については、単価の高い板材など多品目製品の柔軟な供給体制を整備して「地場競争力」を向上。

4. 公共建築物木材利用促進法の制定、CLTや耐火部材等の開発・普及により、都市等の非住宅分野などでも木材利用に広がり。

防耐火や構造計算に対応できる部材の開発・普及、加工流通施設の整備等により、製造時のエネルギー消費が少なく炭素貯蔵効果を発揮する木材の利用を促進。また、バイオマスの熱電利用、付加価値の高い木材製品の輸出を促進。

5. 山村には森林の多くが存在。土地に根ざした文化・習俗等を伝承。森林管理を支える林業従事者の生活基盤としても重要。

山村地域での生活を成り立たせていくため、林業・木材産業、きのこ等特用林産物の生産等を振興。加えて、地域資源を活かした「森林サービス産業」等を育成し、関係人口を拡大。また、集落の維持に大きな役割を果たす農林地の管理など地域の協働活動を推進。

6. これら取組により、適切な間伐・再造林による中長期的な森林吸収量の確保・強化、製造時のエネルギー消費が少なく、炭素の貯蔵効果もある木材の利用を拡大して、カーボンニュートラル実現に貢献。

7. 森林・林業分野におけるデジタル化の推進、新型コロナウイルス感染症による影響（木材需要の減退、造林作業への振り替えによる原木生産調整）へも適切に対応。

目 標

森林・林業基本法が定める、以下の2つの目標につき、具体の数値を検討。

1. 多面的機能の発揮に関する目標（将来の「指向する森林の状態」へと至る過程での、育成単層林・育成複層林・天然生林の面積等）を今後検討。

2. 林産物の供給及び利用に関する目標（国産材の供給量及び用途別の利用量）を今後検討。

論点と対応方向

分野ごとの論点と対応方向については、別紙のとおり。

論点と対応方向（森林関係①）

主な論点

○ 森林管理

- 多面的機能の持続的な発揮のため、立地等に応じた森林の適正な管理・利用を推進すべきではないか。
- 再造林放棄や粗雑な集材路等を防ぐため、森林計画制度上の対応が必要ではないか。
- レーザ測量やクラウド等の新技術も活用して、森林関連情報の整備・共有を進めるべきではないか。

○ 間伐・再造林

- 間伐等特措法の延長等により、引き続き間伐を推進すべきではないか。
- 将来にわたる森林資源確保のため、造林作業の効率化や苗木の供給体制整備を推進すべきではないか。
- 特定母樹(エリートツリー等)など新技術の活用、低コスト造林が進む条件整備等を行うべきではないか。

対応方向

- ✓ 林業適地は育成単層林(人工林)を維持し、それ以外の森林では育成複層林化を推進。あわせて、天然生林を適切に保全管理。
- ✓ 伐採・搬出、更新等の施業が適切に行われるよう、森林計画制度の運用等を見直すことを検討。
- ✓ レーザ測量を活用しながら森林関連情報を高度化、森林クラウドへのデータ集積等を推進。

- ✓ 間伐等特措法の延長等により、パリ協定下における森林吸収源対策を推進。(改正間伐等特措法・令和3年2月9日閣議決定)
- ✓ ドローン等による苗木運搬や伐採と造林の一貫作業、低密度植栽、下刈り回数の削減等により、造林の省力化・効率化を徹底し、低コスト化を推進。
- ✓ 特定母樹(エリートツリー等)由来の成長に優れた苗木の生産体制を強化するほか、区域を指定して再造林を促進する仕組みを創設。
- ✓ 野生鳥獣による被害への対策を推進。

論点と対応方向（森林関係②）

主な論点

○ 路網整備

- 木材輸送や森林整備の効率化を実現するため、林道等の整備を推進すべきではないか。
- 豪雨災害が増加する中、林道の強靱化を図るべきではないか。

○ 防災・減災

- 森林整備や治山事業による国土強靱化の取組を進めるべきではないか。
- 集中豪雨等に伴う山地災害の激甚化や、発生形態の多様化への対応が必要ではないか。
- 保安林制度や林地開発許可制度の適切な運用を図るべきではないか。

○ 生物多様性の保全

- 生物多様性をはじめとする森林の多様な機能が発揮される森林づくりが必要ではないか。
- 手入れ不足の里山林や奥地の天然生林の適切な保全管理を進めるべきではないか。

対応方向

- ✓ 効率的な木材生産・森林施業が可能となるよう、林道と森林作業道を適切に組み合わせた路網整備を推進。
- ✓ 災害に強く木材の大量輸送に対応した林道整備、既設林道の機能強化を推進。

- ✓ 国土強靱化5か年加速化対策に基づき、治山対策を推進。
- ✓ 災害発生形態の変化に応じ、きめ細かな治山ダム配置、流木対策、森林整備による洪水緩和機能の維持増進等を推進。
- ✓ 保安林の適正な配備や保全管理、林地開発許可制度を通じて森林の適正な利用を確保。

- ✓ 国有林での複層林施業や、森林経営管理制度を活用した針広混交林化など、生物多様性に配慮した多様な森林づくりを推進。
- ✓ 地域住民等による里山林の整備を推進するとともに、天然生林について、継続的なモニタリング結果に基づく保全管理を推進。

論点と対応方向（林業関係）

主な論点

○ 望ましい林業構造

- 林業従事者の雇用面も含め、長期にわたる持続的な経営を実現することが重要ではないか。
- 再造林の実施や社会的責任を果たすことなどにより、持続的な林業へ転換すべきではないか。

○ 新技術の活用

- 人口減少の中、林業の生産性向上に向け、開発が進みつつある新技術を活用すべきではないか。

○ 担い手となる林業経営体の育成

- 長期的な林業経営に向けて、森林経営計画作成、施業集約化等を促進すべきではないか。
- 持続的な林業経営に向けて、経営基盤・経営力の強化や再造林の実施体制の整備が必要ではないか。
- 林業従事者の育成・確保等が必要ではないか。
- 林業従事者の労働安全や労働環境の改善が必要ではないか。

対応方向

- ✓ 長期間経営し得る権利等と規模、高い生産性・収益性、他産業並みの所得と労働環境を確保するなど持続的な経営を展開。
- ✓ このような「長期にわたる持続的な経営」を実現できる経営体（森林組合、民間事業者、森林所有者等）が林業生産の相当部分を担う林業構造を確立。

- ✓ 生産性や安全性を抜本的に改善する林業イノベーションで「新しい林業」を展開。
- ✓ 特定母樹（エリートツリー等）を活用した低コスト造林、自動化機械等による生産性向上や軽労化、ICTによる木材の生産流通管理の効率化を推進。

- ✓ 施業集約化と長期施業受委託、経営管理権の設定等を進め、森林経営計画の作成を促進して、事業量を確保。
- ✓ 経営体の法人化・組織化、組合間の事業連携等を促進し、有利販売等を担う人材を育成。素材生産と造林の協業化、造林作業手の育成等を推進。
- ✓ 林業大学校で学ぶ青年への支援、新規就業者の確保と段階的・体系的な人材育成を推進。
- ✓ 労働災害減少に向けた安全対策や従事者の処遇改善に向けた取組を推進。

論点と対応方向（木材産業関係）

主な論点

○木材の生産・流通

- 原木の安定供給に向け、事業者間の連携、情報の共有・活用による流通の効率化を図るべきではないか。
- 森林資源や再造林の状況等を踏まえながら、製材・合板工場等を整備すべきではないか。



対応方向

- ✓ 原木取りまとめによる安定供給体制を確立。流通コーディネーターやICT活用等による生産・流通の効率化を図り、商流と物流の分離を推進。
- ✓ 原木の安定的な供給・調達に向け、地域の森林資源の保続に係る取組状況等を踏まえた加工流通施設の整備を推進。

○木材の加工・流通

- 他資材や外材に対抗できるよう、国産材製品の生産性向上、品質性能の確保が必要ではないか。
- 大径材も活用しつつ、高付加価値化等により、中小地場工場の競争力強化を図るべきではないか。
- 消費者・実需者のニーズに応え、製材におけるJAS認証が進むよう取り組むべきではないか。



- ✓ 大規模工場、規模拡大を指向する中規模工場等については、高効率化による生産性向上、JAS材・KD材、集成材等の供給体制の整備を推進。
- ✓ 地場の中小規模工場等については、大径材を活用しつつ、多様なニーズに対応した多品目生産により、単価の高い板材、平角等の供給を促進。
- ✓ JAS認証等が進むよう、木材産業界による条件整備や合理的な基準の検討を促進。

論点と対応方向（木材利用関係）

主な論点

○ 建築物等における木材利用

- 新しい技術等を活用し、都市等の非住宅建築物への木材利用を進めるべきではないか。
- 木材利用の可能性を広げるデザイン等の開発や、木材利用に向けた気運の醸成が必要ではないか。

○ 木質バイオマスの利用

- 木質バイオマスの発電・熱への利用促進と森林資源の保続の両立が必要ではないか。
- FIT買取期間終了後も見据え、発電事業の自立化、新素材への利用を推進すべきではないか。

○ 木材等の輸出

- 木材等の輸出を促進し、特に付加価値の高い製品輸出への転換を図るべきではないか。

対応方向

- ✓ 耐火部材、CLT等の開発・普及、新たな部材の仕様や設計・施工方法の標準化等を推進。
- ✓ 設計・施工や部材調達の合理化、木造建築設計者の育成等を促進。
- ✓ デザイン性・機能性に優れ、新たな需要を取り込む製品の開発・利用を促進。メリットの発信、木育、ESG投資の促進等により、木材利用の気運を醸成。

- ✓ 未利用材活用やカスケード利用を基本として、発電・熱への利用を推進。
- ✓ FIT認定において森林資源の保続に関する事前確認を推進。
- ✓ 未利用材の搬出の低コスト化等を通じた安定調達により、自立化を推進。
- ✓ セルロースナノファイバー等の新たな木質系素材への利用を推進し、脱プラスチック社会へも対応。

- ✓ 輸出先国・地域のニーズや規格に対応した高付加価値製品の輸出を促進。
- ✓ 輸出向け製品の生産体制強化のため、原木の生産基盤強化や、製品製造拠点施設の整備等を推進。

論点と対応方向（山村振興関係、その他）

主な論点

○山村振興

- 山村での生活を成り立たせるため、地域の森林等を活かした産業育成が必要ではないか。
- 農林地の管理など地域の協働活動を促進し、集落の維持・活性化を図るべきではないか。
- 地方への関心が高まる中、森林空間の利用の推進等により、関係人口を拡大すべきではないか。



○特用林産物の生産振興

- 山村地域の重要な収入源として、きのこ等の特用林産物の生産を振興すべきではないか。



○その他

- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、森林・林業・木材産業の各分野においても適切な対策を講ずることが必要ではないか。



対応方向

- ✓ 山村経済の内発的な発展に向け、基幹産業である林業・木材産業の育成、農林複合による所得確保、広葉樹や特用林産物等の地域資源活用を推進。
- ✓ 山村集落の維持・活性化に向け、関係府省によるインフラ整備に加え、荒廃農地の林地化や、里山の管理・利用等を通じた地域協働活動を推進。
- ✓ 特定地域づくり事業協同組合の枠組みの活用や地域おこし協力隊の参加等を契機とした山村集落を支える新たな人材を確保。
- ✓ 山村を応援する関係人口の拡大に向け、森林環境教育により山村への関心を高めるとともに、森林サービス産業や農泊、ワーケーションを推進。

- ✓ きのこと、薪や木炭等の特用林産物について、生産施設の整備や、需要拡大に向けた商品開発、販売促進等を推進。

- ✓ 林業・木材産業の経営継続、素材生産から造林への振り替え等による生産調整・雇用維持、木材需要の喚起、ライフスタイルの変化による新たなニーズの取り込み等に対応。